大学案内制作及びウェブサイトリニューアル業務 公募型コンペティション実施要領

1 コンペティションの目的等

本業務は、本学への進学希望者やその保護者、高校教員、本学の学生の採用を検討する企業、 地域の方々等に本学の基本理念、教育研究活動の内容・特色、施設整備状況及び様々な学生の 活動等本学の魅力や特徴、強みを広く紹介し、広報媒体として活用するため、大学案内の制作 並びにウェブサイトのリニューアルを行うものである。

契約に当たっては、公募型コンペティションを実施し、公平・公正に審査・評価を行い、最も優れた企画提案事業者と契約を行う。

2 業務概要

(1) 業務名

大学案内制作及びウェブサイトリニューアル業務

(2) 業務内容

業務内容については、以下のとおり。

ア 大学案内制作

- (ア) 企画デザイン編集制作(企画・構成、レイアウト・デザイン、取材、写真撮影立ち会い、原稿作成、校正等)の業務企画・立案
- (イ) 版下作成及び印刷、製本
- (ウ) 印刷物に加え、テキストデータ、イラストデータ (AI 形式、JPEG 形式)、また、本学ウェブサイト掲載用の PDF データー式の作成
- (エ) その他、本学担当者との協議の上で定める業務

イ ウェブサイトリニューアル

- (ア) 本学の特徴を生かしたウェブサイトのデザイン及びコンテンツの提供
- (4) 閲覧者が求める情報を迅速かつ迷わずに探し出せるページデザインの作成
- (f) 教職員が容易にページ作成・更新・管理等ができる CMS の導入構築
- (エ) 現行サイト (http://www.hiroshima-cu. ac. jp/) の既存コンテンツの整理、削除、移行等、随時最新バージョンにアップデート可能な環境の構築
- (オ) その他、本学担当者との協議の上で定める業務

ウその他

大学案内とウェブサイトについては、原則として、キービジュアル及び基調カラーを共 通化するほか、掲載画像データの共有などにより、統一的なイメージの下に制作するこ と。

(3) 委託期間

契約締結の日から平成29年9月29日(金)まで

- ※ウェブサイトの運用等引継期間を含む。
- ※本契約終了後も、本学からの障害対応等保守依頼があれば、随時調査・報告し、その後、迅速に障害復旧できる体制をとること。
- ※障害対応等保守に関する費用は本契約の契約金額の範囲内で対応すること。ただし、機器故障、ネットワーク障害等の CMS 等に起因しない障害復旧作業は除く。
- (4) 概算事業費

本事業に係る費用は、12,547千円(消費税及び地方消費税の額を含む。)以内とする。

(5) 担当窓口

〒731-3194 広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号

広島市立大学事務局企画室(企画グループ)

TEL 082-830-1666

e-mail: kikaku@office.hiroshima-cu.ac.jp

- 3 企画提案(コンペティション)の参加資格
 - 企画提案に参加する者は、次の各号すべてを満たすものとする。
 - (1) 公立大学法人広島市立大学契約規程第3条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 平成 28 年度において、広島市競争入札参加資格者として「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務(建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。) の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-04 広報・宣伝」に登録されている者、又は広島市以外の地方公共団体において同様の競争入札参加資格を有する者であること。
 - (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
 - (4)本学の現在の大学案内及び大学ウェブサイトと同規模以上の制作実績が、それぞれ過去3年以内(平成25年度以降)にあること。
 - (5) 公告の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分、公立大 学法人広島市立大学の指名停止措置又は広島市の指名停止措置若しくは競争入札参加資格 の取り消しを受けていない者であること。
 - (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
 - (7) 暴力団、暴力団員若しくは広島県暴力団排除条例(平成22年広島県条例第37号)第19条第3項の規定による公表が現に行われている者、又は、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
- 4 契約書等の必要書類一式の入手方法について
 - (1) 契約書、約款、参加資格確認申請書等

広島市立大学のホームページ(http://www.hiroshima-cu.ac.jp/)からダウンロードできる。

(2) 実施要領、業務委託仕様書等

広島市立大学のホームページ(http://www.hiroshima-cu.ac.jp/)からダウンロードできる。

(3)大学案内 2016 及び 2017、大学案内制作及びウェブサイトリニューアル方向性資料、現行ウェブサイト第 3 階層までのサイトマップ構成

次のとおり本学の事務室で交付する。

ア 交付期間

公告の日から平成28年12月22日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。

イ 交付場所

前記2-(5)に同じ。

- 5 質問書の受付及び回答
 - (1) この実施要領等の内容に関する質問を、次のとおり受け付ける。

なお、仕様書等に関する質問書は、広島市立大学のホームページからダウンロードできる。 ア 受付期間

公告の日から平成28年11月25日(金)まで。

イ 受付場所及び問い合わせ先

前記2-(5)に同じ。

ウ 受付方法

実施要領及び仕様書等に関する質問を質問書及び質疑応答書(様式1)に記入の上、前記2-(5)に持参又は郵送すること。

※持参する場合は、受付期間の末日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。

※郵送する場合は、配達証明書付き書留郵便に限り、受付期間の末日までに必着のこと。

(2) 前記(1)の質問に対する回答は、質問を受け付けた日以後において、質問者にメール等で直接回答するとともに、次のとおり閲覧に供する。

ア閲覧期間

公告の日から平成28年12月22日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時

30 分から午後5時15分まで。

- イ 閲覧場所及び問い合わせ先 前記2-(5)に同じ。
- 6 企画提案 (コンペティション) の参加申込
 - (1)申込期限 平成28年12月9日(金)の午後5時15分まで。
 - (2)申込先 前記2-(5)に同じ。
 - (3)申込方法 次に定める書類を作成し、前記2-(5)に持参又は郵送すること。
 - a 公募型コンペティション参加資格確認申請書(様式2)
 - b 会社概要(様式自由、ただしA4版とする)

会社名、所在地、技術者数、業務概要、会社設立年月日、連絡先(担当者氏名、電話番 号、FAX 番号、E-mail アドレス)を必ず記載すること。

- ※持参する場合は、申込期限までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5 時 15 分まで。
- ※郵送する場合は、配達証明書付き書留郵便に限り、申込期限までに必着のこと。
- (4)提出した書類について説明を求めた場合は、これに応じなければならない。
- (5)参加資格確認結果の通知

平成28年12月16日(金)までに、参加資格確認結果を通知する。参加資格がない者か ら提出された企画提案書等は、無効なものとして審査対象外とする。

7 企画提案書等の提出

(1) 企画提案参加者は、次のとおり企画提案書等を作成し、必要部数を提出すること。 企画提案書等の作成に当たっては、委託業務仕様書を熟読して作成すること。

なお、審査用の企画提案書、デザインサンプルには、提案事業者の会社名等応募者が類推 できる表現は記載しないこと。

ア大学案内制作

- (ア)企画提案書等の提出書(様式3により作成)
- 12 部 (本書1部、審査用11部) (4) 企画提案書

企画提案書はA4版とし、様式自由とする。ただし、以下について記載すること。

- ・提案する企画・デザインの考え方
- ・制作実施体制(編集責任者、コピーライター、デザイナー等の所属・氏名・実績を記 載すること。)
- ・制作スケジュール
- ・台割案(大学案内全体のおおまかな構成がわかるもの)
- ・その他必要と思われる内容
- (ウ) 企画提案書に基づいたデザインサンプル 12 部(本書1部、審査用11部)

「規格]

頁数等:表紙・裏表紙 A3版×1枚

導入 A 3 版× 1 枚

中面 A 3 版×10 枚以内

刷 色:全4色

紙 質:マットコートを基本とする。紙質について提案する場合は、提案する紙質に印 刷したものを提出すること。

「構成〕

大学案内 2017 及び委託業務仕様書を踏まえ作成すること。なお、以下の項目について デザインサンプルに含めること。

- a 3学部のイメージカラーを考慮したデザイン案
- b 地域色を出したページ案
- (エ)過去3年以内に制作した大学案内

12 部

1部

イ ウェブサイトリニューアル

- (ア) 企画提案等の提出書(前項7-(1)-ア-(ア)と共通)
- (イ)企画提案書 12部(本書1部、審査用11部) 企画提案書はA4版とし、様式自由とする。ただし、以下について記載すること。
 - ・提案する企画・デザインの考え方
 - ・制作実施体制(編集責任者、コピーライター、デザイナー等の所属・氏名・実績を記載すること。)
 - 制作スケジュール
 - サイトマップ案(ウェブサイト全体のおおまかな構成がわかるもの)
 - ・閲覧者が求める情報を迅速かつ迷わずに探し出せるページデザイン
 - ・CMS 基本要件表(仕様書別紙の「CMS 基本要件表」に実現の可否等を記載すること。)
 - ・その他必要と思われる内容
- (ウ) 企画提案書に基づいたデザインサンプル

12 部 (本書1部、審査用11部)

「規格]

頁数等:トップページ

A 3 版× 1 枚

委託業務仕様書に基づく提案

A 3 版×10 枚以内

刷 色:全4色

紙 質:マットコートを基本とする。

[構成]

- ・本学ウェブサイト及び委託業務仕様書を踏まえ、各ページを作成すること。なお、以下の項目についてデザインサンプルに含めること。
 - a 3学部のイメージカラーを考慮したデザイン案
 - b レスポンシブデザインにより、パソコン、タブレット、スマートフォン等でどのように見え方が変化するかがわかるものとその印刷物
 - c 業務委託仕様書6(2)エ①に示す新規コンテンツ案
- ・IT に関する専門知識がない者でも理解できるように、イメージ図等を用いながら簡単明瞭に具体的に記載すること。
- ・専門用語や略語を使用する際は、一般用語による定義を置くか注釈を付すこと。
- (エ)過去3年以内に制作した大学ウェブサイト等トップページ(URL 記載のこと) 12部

ウ 共通

(ア) 見積書

1 部

(イ) CD-R 若しくは DVD-R (プレゼン用の電子ファイルを記録したもの

2枚

- (2) 提出期限 平成 28 年 12 月 22 日 (木) の午後 5 時 15 分まで。
- (3)提出場所 前記2-(5)に同じ。
- (4)提出方法

企画提案書等を作成し、前記2-(5)に持参又は郵送すること。持参する場合は、提出期限までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。郵送する場合は、配達証明書付き書留郵便に限り、提出期限までに必着のこと。

(5) その他

提出できる企画提案は1案とする。また、提出された企画提案書等の内容について、本学が問合せを行う場合があることを了承すること。

8 企画提案内容の説明(プレゼンテーション)等

提出された企画提案書等について、企画提案参加者による提案内容の説明(プレゼンテーション)を、次のとおり行う。

(1) 日時

平成29年1月上旬を予定

(2) 場所

広島市立大学 本部棟2階会議室1

(3) 方法

企画提案の内容について、提出した企画提案書等をもとに説明を行うものとし、プレゼン

テーション及び質疑応答を行う(1提案当たり、プレゼンテーションを 20 分以内、質疑応答から退室までを 10 分以内で行う。)。

CD 若しくは DVD に記録した電子ファイルを利用して説明を行う場合は、パソコン (OS: Windows7、ソフトは Microsoft Office、PDF などの利用が可能)、プロジェクター、スクリーン、指示棒などは本学で準備したものを利用すること。

(4) その他

詳細については、企画提案参加者に別途通知する。

9 審査方法

(1) 企画提案の審査は、企画提案参加者が提出した企画提案書等に基づき、本学が設置する大学案内制作及びウェブサイトリニューアル業務コンペティション審査委員会(以下「審査委員会」という。)が行う。

審査委員会は、提出された企画提案書等の記載内容をもとに、企画提案の内容を適正かつ公平・公正に審査・評価し、採点形式により順位付けを行う。

(2) 審査基準

No.	審査項目	審査の観点	配点
1	提案内容の 目的、趣旨	提案内容の目的、趣旨が、業務委託仕様書に整合しているか。 ①国際、情報科学、芸術の3学部のイメージカラーを考慮し、大学 案内とウェブサイトに統一感があるか。 ②本学の基本理念、人材育成の目標、3つのポリシー、教育研究活 動、特色等を理解し、生かせるような提案となっているか。	40 点
2	提案内容の 妥当性等	提案内容が、業務委託仕様書等に整合しているか。また、工夫や独創性があるか。 [共通] ①コミュニケーションマークの体現について具体的・創造的な提案があるか。 ②スタイリッシュなデザインとし、芸術学部を有する大学として、他大学との違いが明らかなものとなっているか。 ③地域性に配慮した提案となっているか。 ④リニューアル以降の大学案内の年次発行及びウェブサイトの随時更新の際、両者の親和性や更新前後の関係性が維持されるよう、意識された工夫や独創性はあるか。 [大学案内] ①業務委託仕様書の要件を満たし、大学案内としての適格性、独創性及び実現性のある提案となっているか。 ②紙媒体としての特性を生かし、ウェブサイトによる広報との違いが明らかなものとなっているか。 [ウェン゙サイト] ①業務委託仕様書の要件を満たし、大学ウェブサイトとしての適格性、独創性及び実現性のある提案となっているか。 ②閲覧者が求める情報を迅速かつ迷わずに探し出せるページデザインとなっているか。 ③レスポンシブデザインにより、パソコン、タブレット、スマートフォン等のデバイスに合わせ表示等が適切に変化するか。 ④教職員が容易にページの作成・管理等をできる CMS の提案となっているか。	130 点
3	実施体制と スケジュール	業務遂行に必要な人員を確保し、効果的な人員体制になっているか。 また、取材の依頼など柔軟に対応できる体制やスケジュールの合理 性があるか。さらに、業務実施後の不都合事案等への対応について 具体性、信頼性があるか。	15 点
4	実績	本学の現在の大学案内及び大学ウェブサイトと同規模以上の制作実 績が、それぞれ過去3年以内(平成25年度以降)にあるか。	10 点
5	適正な見積 価格	経済的かつ合理的な見積価格となっているか。	15 点
合計			210 点

(3) 受託候補者の特定

審査委員会において順位付けを行った結果、本学が定めた一定基準を満たし、かつ最も高い順位を得た企画提案参加者を、受託候補者(最優秀提案者)として特定する。

なお、本学が定める一定基準を満たさない場合(合計点数平均が7割未満の場合)又は重要な要件を満たさないと審査委員会で判断した場合は、最高順位であっても選外とする。

10 審査結果

(1) 審査結果の通知

審査結果については、すべての企画提案参加者に、平成29年1月下旬に書面により通知する。

(2) 審査結果の公表

契約の締結後に、企画提案参加者全員の名称及び評価結果、受託候補者の特定結果等について、企画提案参加者に通知するとともに、本学ウェブサイトで公表する。

11 契約の方法等

- (1) 受託候補者として特定された者と見積合わせを実施の上で、随意契約を締結する。 なお、契約金額は、企画提案書等として提出された見積書の金額を上限額とする。
- (2) 契約を締結する場合において、受託候補者は契約締結日までに契約金額の100分の10 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、保険会社との間に本学を被保険者と する履行保証保険契約を締結して、本学に当該契約書を提出したときは、契約保証金の納付 を免除する。
- (3) 受託候補者が正当な理由なく契約を締結しないときは、その特定を取り消すとともに、次順位の者を受託候補者として特定し、見積合わせを実施の上、随意契約を締結する。また、特定を取り消された者は、契約予定金額に対する入札保証金程度の損害賠償金(契約予定金額の100分の5)を本学に支払うものとする。
- (4) 受託候補者との協議が整わなかったときは、その特定を取り消すとともに、次順位の者を受託候補者として特定し、見積合わせを実施の上、随意契約をする。

12 全体スケジュール(予定)

- ・平成28年10月26日(水) 公告
- ・平成28年11月25日(金) 質問書の受付期限
- ・平成28年12月9日(金) 企画提案(コンペティション)参加の申込期限
- ・平成28年12月22日(木) 企画提案書等の提出期限
- ・平成29年1月上旬 企画提案の内容説明(プレゼンテーション)予定
- · 平成 29 年 1 月下旬 審査結果通知
- ・ ~平成29年2月上旬 見積合わせ及び契約締結予定

13 その他

- (1) 企画提案及び契約手続き等において使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 公募型コンペティション参加資格確認申請書が、その申込期限までに提出されなかった場合は、企画提案書等を提出できない。
- (3) 公募型コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書等の作成及び提出に要する 費用は、企画提案参加者の負担とする。
- (4) 提出された公募型コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書等は返却しない。
- (5) 公募型コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書等の、提出期限後における差替え及び再提出は認めない。
- (6) 公募型コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書等について、虚偽の記載その他不正行為をした場合は、失格にするとともに指名停止その他の措置を行うことがある。

- (7) 提出された公募型コンペティション参加資格確認申請書及び企画提案書等に関する内容は、受託候補者特定の目的以外に企画提案参加者に無断で使用しない。ただし、広島市情報公開条例(平成13年3月29日広島市条例第6号)第7条に基づく開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除き、開示請求者に開示する。
- (8) このコンペティションに参加しようとする者は、審査委員会の委員の選任後から受託候補者特定結果の公表までの間において、本契約に関し、直接、間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利にするように、働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合は、失格にするとともに指名停止その他の措置を行うことがある。
- (9) この実施要領に定めるもののほか、このコンペティションを行うために必要な事項が生じた場合には、本学が審査委員会委員長と協議の上これを定め、企画提案参加者に通知する。
- (10) 最終的な仕様・内容については、特定した受託候補者の企画提案を基本とし、本学と十分に協議した上で決定する。